

## 4. 重点整備地区の区域と特定経路・準特定経路※

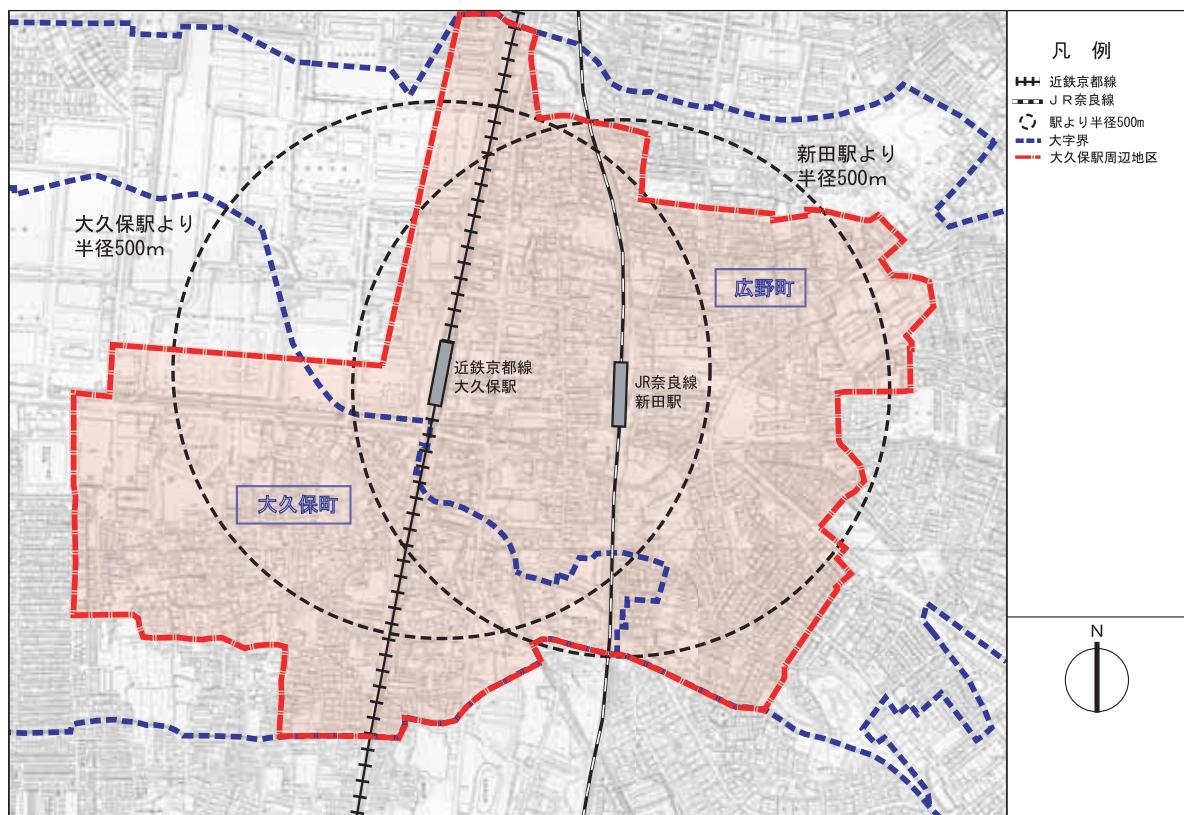
### (1) 重点整備地区の設定

交通バリアフリー法では、特定旅客施設を中心とする徒步圏を対象に重点的かつ一体的にバリアフリー化整備を進めることができが効果的な地区の範囲を「重点整備地区」として市町村が指定することができます。

この基本構想では、近鉄大久保駅とJR新田駅を中心とする徒步圏（おおむね半径500m）の範囲を基本とし、自治会・町内会である字界を考慮したうえ、道路や水路などの明確な地形地物を境界として設定します。

地区の大きさは東西方向に約1,500m、南北に約1,300mとなり、その面積は約120万m<sup>2</sup>（120ha）となります。

図4-1 重点整備地区の範囲



## (2) 特定経路・準特定経路の設定

### 1) 交通バリアフリー法における特定経路の位置付け

交通バリアフリー法では、鉄道駅等の特定旅客施設と主要施設を結ぶ移動経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき移動経路を「特定経路」と位置付けています。

特定経路に位置付けられた道路については、2m以上の歩道の確保や勾配に関する諸基準など、移動を円滑にするための一定の基準に適合することが義務づけられるとともに、平成22年度までに整備が完了する必要があります。

### 2) 対象となる主要施設

この地区における交通バリアフリー法の対象となる主要施設は次のとおりです。

表4-1 大久保駅周辺地区における主要施設

区分	施設名
官公庁施設	宇治税務署、宇治年金相談センター
福祉施設	(該当なし)
医療施設	(該当なし)
教育施設	城南高校、大久保小学校
集会文化施設	広野公民館、南宇治コミュニティセンター
都市公園・緑地	(該当なし)
商業施設	平和堂 100BAN 店、大久保サティ

### 3) 特定経路・準特定経路の設定にあたっての考え方

特定経路、準特定経路は、ワークショップでの検討結果を基に、事業実施に関する実現性などを考慮するとともに、2m以上の歩道幅員の確保など、移動円滑化基準※に沿った整備を行う経路と、歩行者優先の道路整備を行う経路等に区分し、それぞれの整備方針に沿ったバリアフリー化を進めます。

これらのうち、平成22年度までに移動円滑化基準に沿った整備が可能な経路について、「特定経路」に位置付けるものとします。

一方、移動経路としての重要性が高く、バリアフリー化に関する整備に着手するものの、平成22年度までに完了することが困難なものや、歩車共存型での道路整備など、移動円滑化基準を一部満足できないが出来る限りバリアフリー化を図る経路については「準特定経路」に位置付けるものとします。

なお、現時点で経路の特定が困難なものや、まちづくりを進める上で新たに必要となる経路等については、今後具体化した段階で、出来る限りバリアフリー化を進めるものとします。また、特定経路を構成する道路以外の駅前広場、通路等においてもバリアフリー化のための事業の実施に努めます。

表4-2 特定経路・準特定経路の設定区分

	平成22年度までにバリアフリー化が完了する見込みのあるもの	平成22年度までにバリアフリー化が完了しないもの
移動円滑化基準を満足させる経路 ※1	«特定経路»	
移動円滑化基準を一部満足できないが可能な限りバリアフリー化する経路		«準特定経路»

※1 移動円滑化基準のうち、少なくとも2m以上の歩道幅員、縦断勾配、横断勾配及び視覚障害者誘導用ブロック※の設置に関する基準を満足させるものとし、それ以外の基準についても出来る限り満足させるものとする。

#### 4) 特定経路・準特定経路の設定

3)での特定経路、準特定経路の設定区分を踏まえて、「特定経路」および「準特定経路」を設定します。

特定経路は、近鉄大久保駅と宇治税務署、南宇治コミュニティセンター、宇治年金相談センターの3つの主要施設を結ぶ移動経路とします。

準特定経路は、近鉄大久保駅とJR新田駅、近鉄大久保駅と広野公民館・城南高校を結ぶ移動経路とします。

表 4-3 特定経路

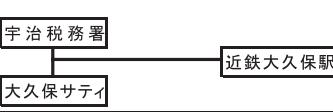
経路	区間	路線名
特定経路 1	近鉄大久保駅～(大久保サティ)～宇治税務署	府道宇治淀線 市道大久保名木線
		
特定経路 2	近鉄大久保駅～南宇治コミュニティセンター	府道宇治淀線 市道大久保町 21号線 市道大久保町 97号線
		
	近鉄大久保駅～宇治年金センター	府道宇治淀線
特定経路 3		

表 4-4 準特定経路

経路	区間	路線名
準特定経路 4	近鉄大久保駅～(平和堂 100BAN 店)～JR新田駅	近鉄高架下通路
		市道広野町 14号線
		市道新田城陽線
		通路
		JR新田駅西側広場
準特定経路 5	近鉄大久保駅～(広野公民館)～(大久保小学校)～城南高校	府道宇治淀線
		市道広野町 15号線
		新宇治淀線
		市道一里山寺山線
		三軒家川遊歩道
		市道新田城陽線



宇治税務署方面  
府道宇治淀線



南宇治コミュニティセンター方面  
市道大久保町 21号線



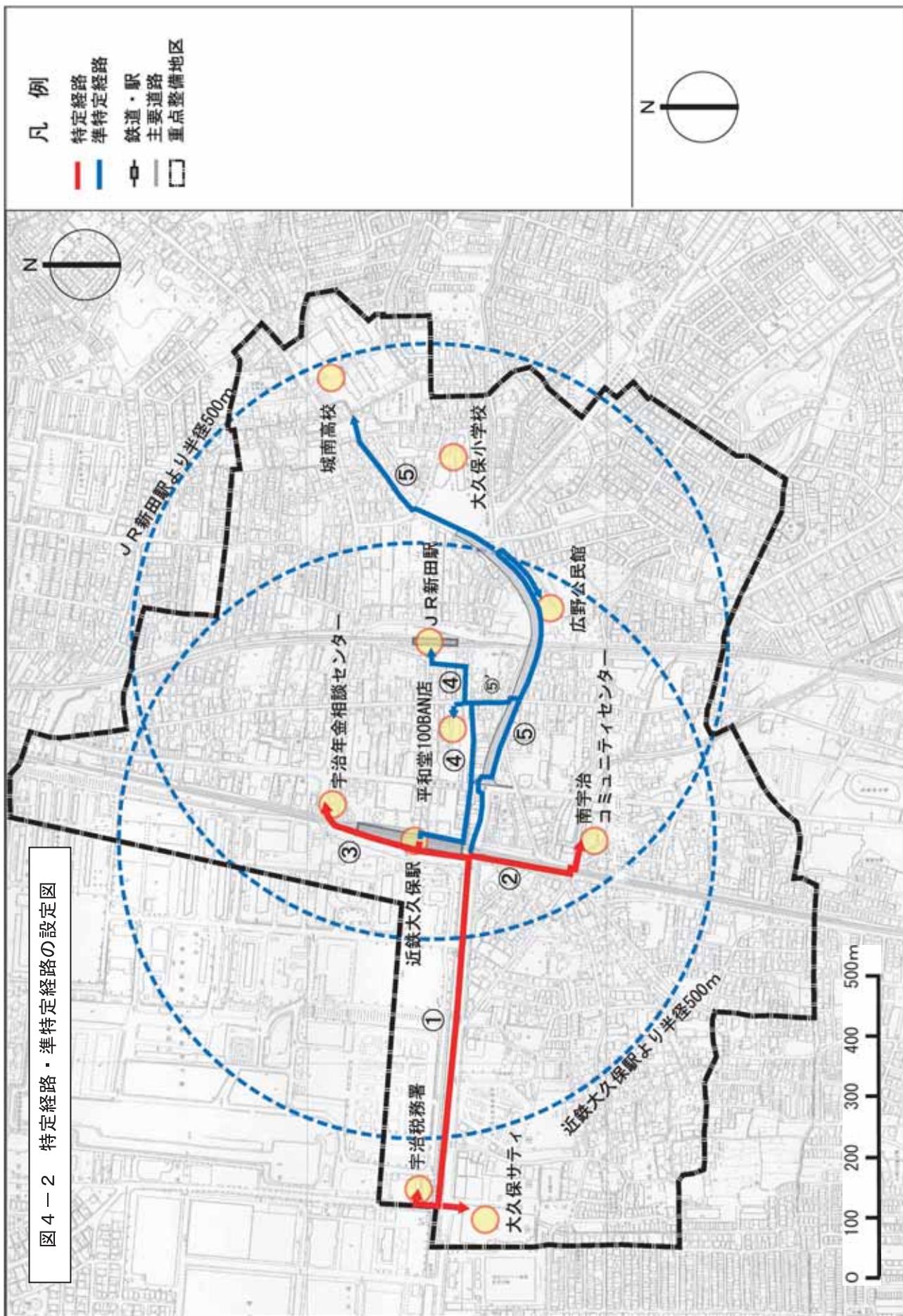
宇治年金相談センター方面  
府道宇治淀線



末広通り  
市道広野町 14号線



大久保小学校西側  
市道一里山寺山線



### (3) 特定経路・準特定経路の課題

特定経路、準特定経路について、大久保まちづくりワークショップによる課題の整理を踏まえて、実態を整理すると次のような課題があります。

#### 1) 特定経路 1

府道宇治淀線においては、歩道が両側に整備されています。北側歩道の大部分の区間において歩道の有効幅員（2m以上）を確保できていますが、バス停留所ではベンチの設置により有効幅員が確保できていないことから、今後、バス停留所の設置について検討する必要があります。また、宇治税務署西側の道路では歩道の一部に植栽され、有効幅員を確保できていないことから、植栽の再整備が必要となります。

#### 2) 特定経路 2

近鉄大久保駅～南宇治コミュニティセンターの間は、市道大久保町 21 号線（近鉄高架下の西側道路）の東側歩道は有効幅員を確保できていますが、数箇所で歩道中央部に街路樹があることから、これらを考慮した視覚障害者誘導用ブロック等の配置計画が必要となります。

市道大久保町 97 号線（南宇治コミュニティセンター前の道路）は、南側に歩道が設置されていますが、有効幅員が確保できていないことから拡幅して整備する必要があります。

#### 3) 特定経路 3

近鉄大久保駅～宇治年金相談センターの間は、府道宇治淀線の歩道が設置され、有効幅員が確保されています。

#### 4) 準特定経路 4

近鉄大久保駅～JR 新田駅の間は、市道広野町 14 号線、市道新田城陽線では一部に歩道がありますが狭く、大部分は歩道が設置されていません。このことから、歩車共存型道路を整備して安全な歩行路を確保する必要があります。

#### 5) 準特定経路 5

近鉄大久保駅～城南高校の間は、新宇治淀線の整備が必要です。市道一里山寺山線（大久保小学校西側の道路）では、バス停留所においてベンチの設置により有効幅員が確保できていないことから、今後、バス停留所の設置について検討する必要があります。また、この北東側においては現在は道路がなく、今後、三軒家遊歩道を整備する必要があります。

図4-3 特定経路等点検結果図

